# 豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成２８年3月

豊　川　市

～ 目 次 ～

Ⅰ．基本的な考え方…… 1
（１） 策定の背景と趣旨…… 1
（２） 総合戦略の位置づけ（イメージ）…… 1
（３） 計画期間…… 1

Ⅱ．目指すべき将来の方向…… 2

Ⅲ．基本目標と施策…… 3
≪基本目標①≫しごとづくり…… 4
≪基本目標②≫ひとの流れづくり…… 6
≪基本目標③≫結婚・出産・子育て環境づくり…… 8
≪基本目標④≫安全で快適に暮らせるまちづくり…… １０

Ⅳ．総合戦略の進行管理…… １２

＜資料編＞…… １３

１．豊川市行政経営改革審議会（豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議）の概要…… １４
２．豊川市行政経営改革推進本部会議の概要…… １５
３．策定経過…… １６

【別冊資料】豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係るアンケート調査

## Ⅰ．基本的な考え方

（１）　策定の背景と趣旨

平成２６年１１月に公布、施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国は平成２６年１２月に、目指すべき将来の方向や人口の長期的な見通しを示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と地方創生のための基本方針や施策の方向をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

本市においては、将来にわたって住みよさを実感でき、活気があるまちにするため、定住・交流施策を強く意識し、平成２６年度より２年かけて策定を進めている第６次豊川市総合計画、および市長３期目の政策ビジョンと連動し、また国や県の総合戦略を勘案しながら、今後の基本目標や重点的に取り組む施策を定めます。

（２）　総合戦略の位置づけ（イメージ）

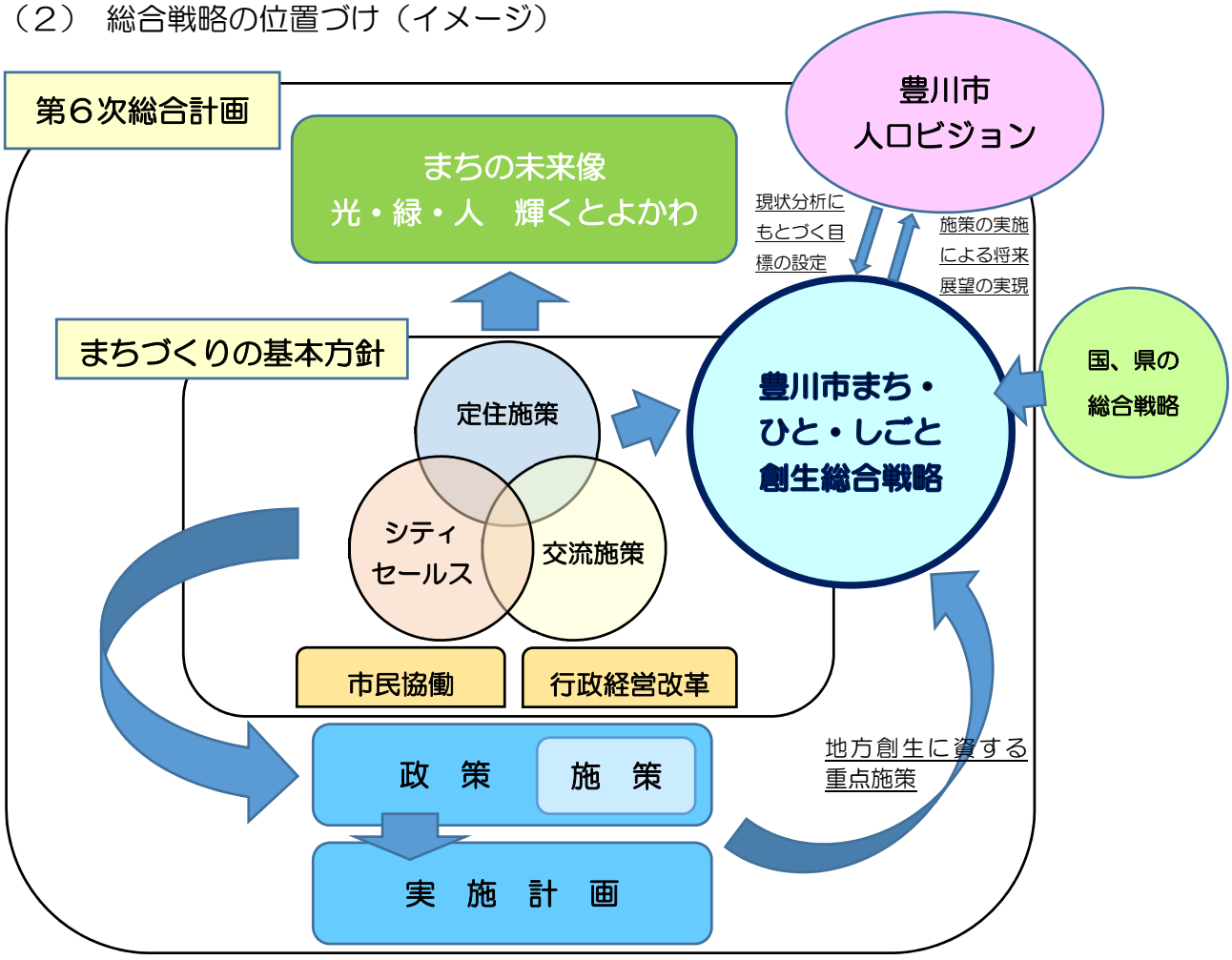


（３）　計画期間

平成２７年度から平成３１年度までの５年間とします。

## Ⅱ．目指すべき将来の方向

○　豊川市の人口は平成２０（２００８）年をピークに減少傾向にあります。現状のまま推移すると「豊川市人口ビジョン」に示すとおり、平成５２（２０４０）年には１５万９千人程度となり、高齢化率はピーク時（平成６２年）に35%を超えると予想しています。

豊川市の将来を活力あるものにするためには、働いてみたい、住んでみたい、訪れてみたいと思うまちをつくることが重要です。このための取組みを推進することで、人口の減少緩和や高齢化率の抑制につながっていくと考えます。今後５年間において、「豊川市人口ビジョン」に示した以下の３つの視点をもとに施策の展開を図ります。

① 定住・交流人口の増加を図る
- 本市において就業者数が多い製造業を軸に産業振興を図り、質の高い雇用の場を確保する施策を推進します。
- 地域の経済界と連携し、若い世代の地元就職率を高め、地元で暮らしたいという希望が実現する施策を推進します。
- 農業の担い手育成支援や６次産業化の推進など、競争力を強化するための施策を推進します。
- 史跡、食文化、自然などの地域資源を活用し、効果的な情報発信を行うことで地域を活性化する施策を推進します。

② 若い世代の子育て等に関する希望を実現する
- 子育て支援の仕組みを充実させ、若い世代が希望する結婚や出産を支える施策を推進します。
- 男女が共に仕事と子育てを両立できる環境を整備するための施策を推進します。

③ 本市の特徴を生かし、時代にあった地域をつくる
- 人口減少に伴う地域の変化に対応し、安全、安心に暮らすことができる地域づくりのための施策を推進します。
- 緑ゆたかで住みよい本市の特徴を生かし、住み続けたいと思う地域づくりのための施策を推進します。
- 高齢者が健康に暮らし、就労や地域活動において活躍できる地域づくりのための施策を推進します。

## Ⅲ．基本目標と施策

○　Ⅱで示す３つの視点を踏まえ、施策を効果的に展開するため４つの基本目標を設定して計画的に取り組みます。

**目指すべき将来の方向**

- 定住・交流人口の増加を図る
- 若い世代の子育て等に関する希望を実現する
- 本市の特徴を生かし時代にあった地域をつくる

**基本目標**

**基本目標①　しごとづくり**
中小企業などの経営基盤強化や創業支援、若年層の就労支援、人材育成支援、全国有数の産出額を誇る農業の競争力強化を行い、質の高い「しごと」をつくります。

**基本目標②　ひとの流れづくり**
本市において就業者数が多い製造業を軸とした魅力ある企業の集積や、既存企業の拠点強化を図ります。また、地域資源を国内外へ積極的に発信し、豊川市に「ひと」を呼び込む流れをつくります。

**基本目標③　結婚・出産・子育て環境づくり**
若い世代が将来に不安なく結婚し、希望する時期に安心して出産や子育てができる、「子育てするなら豊川市」といわれるような環境をつくります。

**基本目標④　安全で快適に暮らせるまちづくり**
高齢化を伴う人口減少社会を迎える中、誰もが安心して健やかに暮らし続けることができる、安全で快適な「まち」をつくります。

## ≪基本目標①≫　しごとづくり

中小企業などの経営基盤強化や創業支援、若年層の就労支援、人材育成支援、全国有数の産出額を誇る農業の競争力強化を行い、質の高い「しごと」をつくります。

| | ＜基準値＞ | | ＜目標値（Ｈ３１）＞ |
|---|---|---|---|
| ■有効求人倍率 | ０．８１倍（Ｈ２６） | → | １．００倍以上 |
| ■従業者数（事業所単位） | ７５，３６２人（Ｈ２４） | → | 基準値以上 |

【基本的方向】

◇　専門家の派遣による創業や経営に関する支援、国内外の販路開拓についての支援などを実施します。

◇　本市の産業競争力を支えるモノづくり人材やグローバル社会で活躍できる人材の確保、育成を図ります。

◇　農業経営の支援、生産性の向上、担い手の確保、育成支援などを行い、農業の競争力強化を図ります。

| 具体的な施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ） | |
|---|---|
| （１）中小企業などへの支援 | ＫＰＩ |
| 中小企業などに対し、創業、経営支援相談事業などを実施することにより事業経営の支援を強化します。また、国内外における展示会やイベントへの出展に係る費用の一部を助成したり、各種研修や情報収集に係る経費を補助することで販路開拓を支援します。<br><br>（事業）<br>〇チャレンジとよかわ活性化事業<br>◎販路開拓支援事業<br>●とよかわ創業・起業支援ネットワークを活用した創業の支援 | 創業支援相談件数<br>＜基準値（Ｈ２７）＞<br>１０５件<br>＜目標値（Ｈ３１）＞<br>２００件／年度<br><br>販路開拓支援件数<br>＜基準値（Ｈ２７）＞<br>３件<br>＜目標値（Ｈ３１）＞<br>８件／年度<br><br>【担当部課】<br>産業部商工観光課<br><br>※創業支援相談件数、販路開拓支援件数の基準値は、平成２７年度からの事業であるため平成２７年４月から平成２８年１月までの実績値です。 |

| （２）就労、人材育成支援 | ＫＰＩ |
| --- | --- |
| 中小企業向けの講座を開催する職業能力開発専門学院への補助や、市内企業の熟練技能者による実技指導などを地元高校で行い、人材育成の支援を行います。また、若年者を対象とした就労支援事業を行います。<br><br>（事業）<br>●職業能力開発専門学院支援事業<br>●地域技能者活用事業<br>●若年者の就労支援 | 就労促進に関する事業への参加者数<br>＜基準値（Ｈ２６）＞<br>６４７人<br>＜目標値（Ｈ３１）＞<br>５１５人以上の参加<br><br>【担当部課】<br>産業部商工観光課 |
| （３）農業の担い手育成、経営、生産性向上の支援 | ＫＰＩ |
| 農業塾や就農塾の開講、農業機械リース事業費補助、農業機械導入事業費補助など、豊川市農業担い手育成総合支援協議会が実施する事業を支援します。農業経営の支援では、豊川産農産物のブランド化、地産地消の推進、６次産業化などへの支援を行います。生産性向上の支援では、農地の利用集積や耕作放棄地の解消を図るとともに、有害鳥獣による農作物への被害を低減するための対策事業などを行います。<br><br>（事業）<br>〇農協との連携による後継者支援<br>●新規就農者への支援<br>●農業の担い手への農地利用集積<br>●有害鳥獣対策として捕獲と防除体制への支援<br>●耕作放棄地解消への支援<br>●６次産業化への支援 | 新規就農者数<br>＜基準値（Ｈ２６）＞<br>１３人／年度<br>＜目標値（Ｈ３１）＞<br>１５人／年度<br><br>【担当部課】<br>産業部農務課 |

〇：新規事業（Ｈ２８年度以降に着手を目指す）、拡充事業
◎：地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）事業
●：継続事業
なお、各施策に列記した事業について、単独の内容である取組については原則として「～事業」と記載。

## ≪基本目標②≫　ひとの流れづくり

本市において就業者数が多い製造業を軸とした魅力ある企業の集積や、既存企業の拠点強化を図ります。また、地域資源を国内外へ積極的に発信し、豊川市に「ひと」を呼び込む流れをつくります。

| | ＜基準値＞ | | ＜目標値（Ｈ３１）＞ |
|---|---|---|---|
| ■転出・転入者数 | －１２５人（転出超過） | → | ±０人（転出・転入均衡） |
| （※基準値はＨ２２～Ｈ２６の平均値） | | | |
| ■年間観光入込客数 | ７１１万５千人（Ｈ２６） | → | ７８３万６千人 |

【基本的方向】

◇　市を東西に横断する東名高速道路や国道１号、２３号、南北に縦断する１５１号等の道路ネットワークを生かして本市への産業集積を図ります。また、既存企業の再投資や本社機能強化などを支援します。

◇　中心市街地における空き店舗などの活用や消費者ニーズにあった店舗の誘導、活性化イベントなどを支援します。

◇　豊川稲荷、豊川いなり寿司といった地域資源の活用と新たなブランドの創出を図ります。また、国内外への情報発信などのシティセールスを強化し、観光の振興を図ります。

| 具体的な施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ） | |
|---|---|
| （１）企業立地の推進 | ＫＰＩ |
| 新たに進出する企業の誘致や支援を行います。また、地域の経済、雇用の基盤を支えている既存企業の市内における再投資などを支援します。<br><br>（事業）<br>〇新規工業用地の開発<br>●企業立地支援策の啓発<br>●企業誘致情報提供報奨制度による新規立地の促進<br>●進出企業への企業立地奨励金、雇用促進奨励金の支給<br>●御津１区第２期分譲用地取得事業補助金の支給 | 従事者３０人以上の製造業の事業所数<br>＜基準値（Ｈ２５）＞<br>１２３事業所<br>＜目標値（Ｈ３１）＞<br>１２８事業所<br><br>【担当部課】<br>産業部企業立地推進課 |

| （２）中心市街地の活性化 | ＫＰＩ |
| --- | --- |
| 中心市街地の活性化を推進するため、中心市街地の空き店舗などのリノベーション、回遊性の向上を図るおもてなし空間の整備やにぎわい創出に向けた活性化イベントなどを支援します。<br><br>（事業）<br>○おもてなし空間の整備<br>○空き店舗の活用、改修などへの支援<br>○創業、業種転換などへの支援<br>○地域資源を活用したアンテナショップなどの設置、運営<br>○まちなか再生の検討<br>●景観整備への支援<br>●活性化イベントへの支援 | 中心市街地の通行量<br>＜基準値（Ｈ２７）＞<br>５３，９３９人<br>＜目標値（Ｈ３１）＞<br>５８，４００人<br><br>【担当部課】<br>建設部都市計画課 |
| （３）地域資源の活用推進と観光の振興 | ＫＰＩ |
| 歴史や文化、豊かな自然など、本市独自の地域資源の掘り起こしと磨き上げを行うとともに、学習や体験などへの活用を図ります。また、国内外への情報発信などのシティセールスを強化し、観光の振興を図ります。<br><br>（事業）<br>○豊川ブランドの創出<br>○インバウンド対策事業<br>○歴史遺産の利活用<br>○自然を生かした公園の魅力向上<br>◎首都圏プロモーション事業<br>◎無料公衆無線ＬＡＮを活用した観光振興事業 | 年間観光入込客数<br>＜基準値（Ｈ２６）＞<br>７１１万５千人<br>＜目標値（Ｈ３１）＞<br>７８３万６千人<br><br>市内宿泊施設宿泊者数<br>＜基準値（Ｈ２６）＞<br>２２万人<br>＜目標値（Ｈ３１）＞<br>２５万人<br><br>【担当部課】<br>産業部商工観光課<br>企画部秘書課<br>教育委員会生涯学習課<br>建設部公園緑地課 |

## ≪基本目標③≫　結婚・出産・子育て環境づくり

若い世代が将来に不安なく結婚し、希望する時期に安心して出産や子育てができる、「子育てするなら豊川市」といわれるような環境をつくります。

| | ＜基準値＞ | ＜目標値（Ｈ３１）＞ |
|---|---|---|
| ■「子どもを生み、育てる環境」市民満足度 | ４４．０％（Ｈ２７）→ | ５０．０％ |
| ■合計特殊出生率 | １．６４（Ｈ２５）　→ | １．７０ |

【基本的方向】

◇　一般不妊治療費助成、各種健康診査、相談事業等を充実させ、母子の健康確保と増進を図ります。

◇　子育てにかかる経費負担の軽減を図ります。

◇　子育て支援サービスの充実、保育サービスの充実、仕事と子育ての両立支援を行い、子育て環境の充実を図ります。

| 具体的な施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ） | |
|---|---|
| （１）安心して出産し、子どもが健やかに育つための支援 | ＫＰＩ |
| 一般不妊治療費の助成、育児相談、予防接種費用の助成、各種健康診査の充実、子育て世帯の経済的負担軽減などを図ります。また、子どもたちが知性や感性を磨き、豊かな人間性を身に付けることができるよう、学校環境・教育の充実を図ります。<br>（事業）<br>○子育て世代包括支援事業<br>○妊産婦のヘルパー派遣利用費助成事業<br>○私立幼稚園の保育料などへの支援<br>○学校教育における英語力のパワーアップ事業<br>○小中学校の普通教室への空調設備導入<br>○婚活イベントなどへの支援<br>◎産後健康診査事業<br>●妊産婦健康診査費用助成事業<br>●乳幼児健康診査事業<br>●こんにちは赤ちゃん事業<br>●一般不妊治療費助成事業<br>●未熟児養育医療費助成事業<br>●子どもの予防接種費用助成の充実<br>●子ども医療費支給事業<br>●私立高等学校の授業料などへの支援 | 子育てを前向きに捉える親の割合<br>＜基準値（Ｈ２６）＞<br>９２．９％<br>＜目標値（Ｈ３１）＞<br>９３．８％<br><br>合計特殊出生率<br>＜基準値（Ｈ２５）＞<br>１．６４<br>＜目標値（Ｈ３１）＞<br>１．７０<br><br>【担当部課】<br>子ども健康部保育課<br>子ども健康部子育て支援課<br>子ども健康部保健センター<br>福祉部保険年金課<br>教育委員会学校教育課<br>教育委員会庶務課<br>企画部企画政策課 |

| （２）地域における子育て支援サービスの充実と子育てにやさしいまちづくりの推進 | ＫＰＩ |
|---|---|
| 子育て支援センターを軸に、関係機関、団体などが連携し、地域全体で子どもたちを見守り、子育てを支援する仕組みを構築するなど、子育て支援サービスの充実を図ります。また、子育てに配慮した設備の充実や情報提供、ワーク・ライフ・バランスの啓発を行い、子育てにやさしいまちづくりを推進します。<br><br>（事業）<br>○子育て支援センター事業<br>◎育児支援ＰＲ事業<br>◎赤ちゃんの駅事業<br>●ファミリー・サポート・センター事業<br>●放課後児童健全育成事業<br>●ワーク・ライフ・バランスの啓発 | 地域子育てネットワークの整備<br>＜基準値（Ｈ２７）＞<br>０地区<br>＜目標値（Ｈ３１）＞<br>４地区<br><br>【担当部課】<br>子ども健康部子育て支援課<br>市民部人権交通防犯課 |
| （３）保育サービスの充実 | ＫＰＩ |
| 希望するすべての人が安心して子どもを預けて働くことができるよう保育サービス（通常保育、時間外保育、一時預かり、病後児保育など）や保育施設などの充実を図ります。<br><br>（事業）<br>○産休、育休明けの予約制度創設<br>●保育施設などの環境整備<br>●時間外保育事業<br>●一時預かり事業<br>●病後児保育事業 | ３歳未満児の受入れ<br>＜基準値（Ｈ２７）＞<br>１，１９７人<br>＜目標値（Ｈ３１）＞<br>１，３５１人<br><br>【担当部課】<br>子ども健康部保育課 |

## ≪基本目標④≫　安全で快適に暮らせるまちづくり

高齢化を伴う人口減少社会を迎える中、誰もが安心して健やかに暮らし続けることができる、安全で快適な「まち」をつくります。

| | ＜基準値＞ | ＜目標値（Ｈ３１）＞ |
|---|---|---|
| ■住み続けたいと思う人の割合 | ７７．７％（Ｈ２７）→ | ７８．５％ |

【基本的方向】

◇　中心市街地や主要駅周辺の地域拠点などに医療・福祉施設、商業施設、住居などの都市機能を集約化するとともに、市外からその区域へ転入する世帯への助成を行い、居住促進を図ります。また、円滑な交通体系の整備に努めます。

◇　高齢になっても健康で自立した生活ができ、就労や社会参加ができるよう支援します。また、障害の有無に関わらず、暮らしやすい環境の充実を図ります。

◇　県や東三河の関係市町村と連携し、住民サービスの維持や広域での地域振興を図ります。

| 具体的な施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ） | |
|---|---|
| （１）拠点周辺への居住促進 | ＫＰＩ |
| コンパクトなまちづくりを推進するため、中心市街地や主要駅周辺の地域拠点などに医療・福祉施設、商業施設、住居などの都市機能を集約化するとともに、拠点間の連携を図り拠点周辺に居住しやすい環境づくりを推進します。<br><br>（事業）<br>○拠点地区定住促進事業<br>○土地利用規制の緩和<br>○優良建築物の整備促進<br>○立地適正化計画※の策定<br>○空家等対策の推進<br>●快適な居住空間の整備<br><br>※「立地適正化計画」<br>医療・福祉施設、商業施設、住居などの都市機能を集約化する都市のコンパクト化と、公共交通網の再構築をはじめとする交通ネットワーク形成を推進するための計画。 | 拠点周辺の人口割合<br>＜基準値（Ｈ２７）＞<br>５３．６％<br>＜目標値（Ｈ３１）＞<br>５３．８％<br><br>【担当部課】<br>建設部都市計画課<br>建設部建築課 |

| （２）高齢者の自立支援や就労、社会参加の促進 | ＫＰＩ |
| --- | --- |
| 高齢者の健康と体力の保持、増進を図るとともに、地域への社会貢献活動を支援します。また、シルバー人材センターにおける就労機会の確保を支援します。<br><br>（事業）<br>●とよかわオープンカレッジへの支援<br>●老人クラブ活動への支援<br>●シルバー人材センターへの支援 | 自立高齢者※の割合<br>＜基準値（Ｈ２６）＞<br>８５．５％<br>＜目標値（Ｈ３１）＞<br>８３．６％<br><br>※「自立高齢者の割合」<br>６５歳以上の市民のうち、介護保険制度における要支援または要介護の認定を受けていない人の割合。<br><br>【担当部課】<br>教育委員会生涯学習課<br>福祉部介護高齢課 |
| （３）広域連携の推進 | ＫＰＩ |
| 県や東三河の関係市町村と連携して住民サービスの維持、向上や広域での地域振興に取り組みます。<br><br>（事業）<br>●東三河広域連合による事務事業の共同処理 | 東三河広域連合による共同処理事務本格実施数<br>＜基準値（Ｈ２７）＞<br>３事業<br>＜目標値（Ｈ３１）＞<br>６事業<br><br>【担当部課】<br>企画部企画政策課 |

## Ⅳ．総合戦略の進行管理

総合戦略の進行管理については、施策や事業の効果を検証し、改善するＰＤＣＡサイクル※の確立が必要です。

○　本総合戦略では、市民に加え、産業界、大学、金融機関、労働団体などが委員として参画する豊川市行政経営改革審議会において、事業の進捗状況や数値目標、重要業績評価指標（ＫＰＩ）の達成状況について検証し、必要に応じて見直しを行います。

○　本市では、企画政策課を窓口として産業界、大学、金融機関、労働団体などの各種団体の提案を取り入れ、先駆性をはじめ、政策間連携、地域間連携、官民協働、事業の自立性などを有する地方創生に必要な取組について連携していきます。

※ＰＤＣＡサイクル：Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の４つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

# ＜　資　料　編　＞

１．　豊川市行政経営改革審議会（豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議）の概要

２．　豊川市行政経営改革推進本部の概要

３．　策定経過

【別冊資料】豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係るアンケート調査

## １．豊川市行政経営改革審議会（豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議）の概要

**目　的**

社会経済情勢の変化に対応するとともに、限られた資源を最大限活用するため、市民の視点に立った自治体経営を推進することを目的とします。

**役　割**

１　行政経営改革に関するプラン及び豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定
２　行政経営改革及び豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の実施状況確認と評価

**委　員**

１　委員は１３人以内で構成し、学識経験者、団体推薦や公募により市長が委嘱します。
２　委員の任期は２年です。

**名　簿**　（敬称略）　　平成２８年１月１日現在

| 役　職 | 所属団体の名称等 | 氏　　名 |
|---|---|---|
| 会　長 | 愛知大学 | 阿　部　　聖 |
| 委　員 | 豊橋創造大学短期大学部 | 花　岡　幹　明 |
| 委　員 | 豊川商工会議所 | 松　下　紀　人 |
| 委　員 | 一般社団法人　豊川青年会議所 | 白　井　正　和 |
| 委　員 | 東海税理士会豊橋支部 | 佐　竹　宏　仁 |
| 委　員 | ひまわり農業協同組合 | 早　川　久　代 |
| 委　員 | 連合愛知三河東地域協議会 | 瀬　野　弘　志 |
| 委　員 | 豊川信用金庫 | 平　松　俊　浩 |
| 委　員 | 豊川市市民協働推進委員会 | 牧　　昌　夫 |
| 委　員 | 豊川市文化のまちづくり委員会 | 石　黒　貴　也 |
| 委　員 | 豊川市社会教育審議会 | 伊　奈　克　美 |
| 委　員 | 公　募 | 麻　生　佳　子 |
| 委　員 | 公　募 | 中　村　信　彦 |

## ２．豊川市行政経営改革推進本部の概要

### 目　的

行政経営改革を主体的に推進することを目的とします。

### 役　割

１　行政経営改革に関するプラン及び豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定と実施

２　行政経営改革に関するプラン及び豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価など

### 委　員

本部長は、市長、副本部長を副市長とし、本部員として教育長、病院事業管理者や下表の部長職とします。

平成２７年４月１日現在

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 企画部長 | 総務部長 | 財産管理監 | 健康福祉部長 | 子育て支援監 |
| 市民部長 | 産業部長 | 環境部長 | 建設部長 | 上下水道部長 |
| 支所統括監 | 消防長 | 市民病院事務局長 | 議会事務局長 | 教育部長 |
| 監査委員事務局長 | | | | |

### 作業（専門）部会

行政経営改革及び豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の調査・研究のため、作業（専門）部会を設置し、部会員は、本部長が任命します。

## ３．策定経過

| 年月日 | | | 経過内容 |
|---|---|---|---|
| 平成２６年 | ７月 | 下旬～ | まちづくり市民ヒアリング<br>（６つの政策分野ごとに３回、計 18 回開催） |
| | ８月 | 上旬 | |
| | | ８日 | まちづくり中学生会議（1 回目） |
| | | 19 日 | まちづくり中学生会議（2 回目） |
| 平成２７年 | １月 | 19 日 | 第 23 回豊川市行政経営改革推進本部会議 |
| | ２月 | 26 日 | 第１回豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略専門部会 |
| | ５月 | 19 日 | 第１回豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議 |
| | | 下旬 | 若者および事業所アンケート実施 |
| | ６月 | 25 日 | 第２回豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略専門部会 |
| | ７月 | ６日<br>８日 | 第 25 回豊川市行政経営改革推進本部会議<br>第２回豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議 |
| | ８月 | 17 日 | 第 26 回豊川市行政経営改革推進本部会議 |
| | ９月 | 11 日 | 第３回豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略専門部会 |
| | 10 月 | ６日 | 第 27 回豊川市行政経営改革推進本部会議 |
| | | 14 日 | 第３回豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議 |
| | 11 月 | ４日 | 第 28 回豊川市行政経営改革推進本部会議 |
| | | 12 日 | 政策課題調査特別委員会 |
| | | 16 日 | 第４回豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議 |
| 平成２８年 | １月 | 21 日 | 第４回豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略専門部会 |
| | ２月 | １日 | 第 29 回豊川市行政経営改革推進本部会議 |
| | | 12 日 | 第５回豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議 |
| | ３月 | ７日 | 第 31 回豊川市行政経営改革推進本部会議 |
| | | 11 日 | 政策課題調査特別委員会 |

**豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略**

平成２８年３月

《発行》
豊川市　企画部　企画政策課
〒442-8601　豊川市諏訪1丁目1番地
TEL:0533-89-2126　FAX:0533-89-2125
Email:kikaku@city.toyokawa.lg.jp